

平成30年度第3回豊明市環境審議会 議事録

1.日時等 平成30年8月6日（月）午後2時より、市役所本館3階 第1会議室

2.出席者 委員 11名出席、3名欠席
事務局 経済建設部長はじめ5名

3.議 事 諮問内容について
豊明市生活排水対策推進計画について
豊明市災害廃棄物処理計画について
豊明市家庭系ごみ減量化実施計画について

議 長 開会宣言。（14時00分）

充足数の委員の出席（11名出席）を報告。

傍聴席の傍聴人が1名いることを確認。傍聴者の傍聴について各委員の承諾を得て傍聴人の入場を許可する。

傍聴人に申し上げます。審議会傍聴の禁止事項はもとより、本日の資料は議事録の公開があるまでは非公開となるため、審議会閉会時に資料は返却させていただきますのでよろしくお願いいたします。

議 長 議事に入ります。

本日は諮問書の提出がありますので、事務局より説明をお願いします。

事務局 今年度3つの計画を予定しております。1つでも大変ですが、今回3つの計画について取り組んでいただきます。よろしくお願いいたします。

今回の諮問内容は豊明市生活排水対策推進計画、豊明市災害廃棄物処理計画、豊明市家庭系ごみ減量化実施計画の3点です。特に家庭系ごみ減量化実施計画については前回の会議（5月）に答申をいただいたことを受けて、事務局として計画を定めましたのでご審議をいただきたいと思っております。

<経済建設部長より議長へ 諮問書の提出>

議 長 諮問書を受け取りましたので、審議を進めていきます。まず、豊明市生活排水対策推進計画について事務局より説明をお願いします。

事務局 （豊明市生活排水対策計画について説明）

- ・豊明市生活排水対策推進計画の概要
- ・前回計画における河川及びため池の水質の状況について
- ・次回環境審議会までの予定と審議方法について

議 長 ご意見ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

委 員 各河川の検査は年に何回行われていますか。

事務局 河川とため池の合計24か所を春と秋に1回ずつ行っております。

委 員 河川やため池の分布状況で見ると小さな池も含めて38か所あるという資料があるが、どのように検査対象は選択されていますか。

事務局 過去の調査地点の選定方法までは把握しておりません。ある程度の大きな池、排水の流入のある河川と聞いております。

委 員 河川の水質関係で、汚れがひどくなるのは、浮遊物とか温度の関係とか、今回特に夏場は高温なので、河川で流水がない箇所の検査はしてるのかどうか。

事務局 河川は流れのあるところを調査しています。24か所の中で、用水路なども含まれますが、水が流れてない時もあったりします。そのような場合でも、2～3回は行ってもらい採取できるよう検査してもらっています。

委 員 川の流れがないということは、川としての環境が悪いということですね。例えば砂が堆積していたりして本来の水の流れを妨げているので、川の中を整備すれば、水の内容物も違ってくるし、検査結果の値も変わると思いますが。

事務局 そのとおりです。ただ、河川の中の整備となると予算の関係もありますし、河川の管轄をしている県、市の土木課との調整もありますので協議のうえ施工しなくてはならないと思います。

事務局 河川といえば、河川では災害対策が一番大きな課題になってきます。また、河川の中には雑木や雑草が生えますが、砂が堆積していくことが大きな問題になってきます。今年度と来年度に、市内の河川の井堰川の河床整正工事を予定しています。また、皆瀬川についても近年中に工事ができるよう動いている状況です。

河川の中というのは、面積的にも広い範囲になるので約5年から10年のサイクルで河川の河床整備は行っていけるよう要求もしております。

委員 わかりました。頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

議長 境川の新境橋でも、上流からの汚染もひどく、手の付けようがなかったのですが、最近水質も改善されてきているようです。これは近年の下水道施設の改善が進んでいる結果だと思います。

事務局 単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えを推進したり、下水道課での下水道の区域の見直しを行ったりする時に環境課からの意見を述べたりなどして、直接河川に流れ込む排水を減らしていくことが、生活排水対策の推進では重要なことだと思います。

議長 12ページの天王川や皆瀬川などは、数値の高い変動が見られますが、これはやはり砂などや、水量や、流れ込む排水物によるものが大きい結果なのでしょうか。

事務局 原因分析は現時点では不十分ですので、お答えできません。今後計画を策定する段階で分析をしていきたいと思っています。

議長 ため池もCOD値が大きく変化している池がありますが、原因はなんでしょうか。また、取り組む予定などはありますか。

事務局 今はまだ計画をまとめている段階で、具体的な方法などは決まっておりません。議長が言っておられた納豆菌などを使った浄化方法を導入するなど、委員の皆様からも意見を頂けるとありがたいです。

委員 豊明市だけでなく上流域の市町などとの連携により、未来永劫続いていくことなので、流域の市町と連携して生活排水対策境川流域会議等を作ったりして改善を図っていくことが重要だと思うのですが。

事務局 水質に関しては、直接協議会などは持っていないのですが、河川に直接的に関係がある下水道事業に関しては、豊明市、豊田市、みよし市等とともに境川流域対策推進協議会というものを持っていて、下水道をもっと普及させましょうということで活動しています。みなさんもお存じかもしれませんが、愛知県は下

水道の普及率は全国的に見てもあまり高くありません。

豊明市では、今後の計画（平成33年度34年度に向けて）としては、農村集落家庭排水を境川流域下水に接続していこうとしています。農村集落家庭排水は現在、沓掛浄化センターで独自に処理して境川へ流しています。34年度では、沓掛町勅使台の住宅団地の集中合併浄化槽を使って処理をして井堰川へ直接流していたものを、公共下水道へ接続して公共下水として一緒に処理をしていく形になる予定です。

事務局 一部訂正ですが、みよし・東郷・豊明・大府・刈谷市で水質に関する協議会を持っており活動中であることをお伝えします。

委員 情報ありがとうございます。境川の流城市町村のそのような会議があることが確認できました。

生活排水に関することについて言わせていただくと下水道事業が始まってもう何十年もたっていて、処理区域も広がってきています。処理方法はあまり心配していませんが、問題なのは川の水質、ため池の水質など水の循環によって必ず改善するものがあると思います。これは環境課だけの問題でなくて、土木課など河川改修なども一緒に進めていかなくてはならないことだと思います。当然そのようなことは進めていращやるとは思いますが、今後、未来永劫のことだと思いますので、是非頑張っていたきたいと思います。

議長 その他にはどうでしょう。それでは各委員の皆様からの意見も含めて事務局の方でまとめていただいて計画作成をお願いいたします。

事務局 それでは、生活排水対策推進計画を作成し、各委員に事前配布、ご意見などをいただいたうえで、完成させていきたいと思しますのでよろしくをお願いいたします。

議長 それでは、次に豊明市災害廃棄物処理計画について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 （災害廃棄物処理計画（案）について説明）
・豊明市災害廃棄物処理計画（案）の概要及び計画（案）に基づき説明

議長 ありがとうございます。それではご意見、ご質問のある方はございますか。

委員 処理計画に載っている作業では、災害における市内全域から発生する災害廃棄物は、業者からの災害廃棄物と各家庭から発生する災害廃棄物も一緒に取り扱うということですか。

事務局 災害で生じた廃棄物は、市として取り扱う一般廃棄物となりますので、自治体に処理責任があります。事業所から出る廃棄物は廃棄物の種類によっては事業系の一般廃棄物にもなります。通常時でも廃棄物の種類によっては産業廃棄物にもなるのですが、災害で生じたものではない通常時からある産業廃棄物とは、分けて考えなければならないと思っています。

委員 その際、事業所が持っていた産業廃棄物が川などからの水害などによって一般廃棄物に混じって流されてきた場合も、災害廃棄物として取り扱うことになるのでしょうか。

事務局 平成26年度に国により災害廃棄物の対策指針が制定され、全国の自治体に対して災害廃棄物処理計画を作成するよう通達がありました。そこで愛知県は平成28年度に災害廃棄物処理計画を策定して県下の市町村にもその要請がありました。

豊明市では平成19年度に策定した災害廃棄物処理計画がありましたが、一度も見直されておらず、周囲の状況も変わってきているため、今回全面改訂するということになりました。

各事業所に対しての災害廃棄物としての取り扱い方法についての指針などは決まっていない状況です。

委員 市内の事業者を見渡してみても危険物を取り扱っているような業者はなさそうに思われますね。

事務局 例えば23ページの適正処理が困難な災害廃棄物が出た場合については、細かな品目までは把握できていないので、ご相談があれば、愛知県とも相談して、処分できるところをお願いするということになると思います。

委員 仮置場は現時点では勅使グラウンドのみですか。

事務局 現時点では一か所のみです。しかし容量で足りなくなることも考えられことと、市内でも東端よりになっていることや、周囲の道路状況も考え、他にも公共用地の中で設ける必要があると考えております。

事務局 他の公共用地では、例えば各町内の公園なども利用させてもらうことも考えていますが、環境課だけの問題ではないので、都市計画課や総務課、防災防犯対策室などと交渉していこうと考えています。

委員 グラウンドであれば市内にも、いくつかありますよね。小中学校のグラウンドなどは避難所ですから目的が違いますし。量の問題、利便性などもあることなので、場所の選定は臨機応変に対応してもらえればと思います。

委員 東海豪雨の時などは、皆瀬川が氾濫して大脇方面で水害となり、浸水したりして、かなりの量の家庭内廃棄物や土砂が発生して、土砂などは道路沿いに1.5m程度積みあがって、それをシャベルローダーで私が撤去したことがありました。ほとんど一人で行いました。このような想定外なこともいろいろ起こってくるので、災害計画を想定する時には、実際に現場を経験した方からの意見を十分聞いてから準備することをお勧めしたいと思います。

事務局 基本的に公共用地だけでは、南海トラフ地震災害時などでは、絶対的に足りないと思われる。例えば中央公園などでも、災害時には被災者用の住宅の建設用地になっていて、廃棄物の置き場では使えません。そうすると結論的には、民間（田畑）からの借り上げしかないということになりました。具体的にどこの田畑を借りるかについては、被災地近くではない部分で考えていくことになろうかと思っています。

委員 市役所としては、災害時廃棄物置場用の土地の確保をするため、学校等への協力要請など、事前の協力を約束しておく必要があると思います。災害時ネットワークを構築しておくということです。もう役所だけの問題ではないと考えています。

議長 みなさんの意見を取り入れながら、計画を進めていただくようお願いいたします。それでは次の家庭系ごみ減量化実施計画について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 （豊明市家庭系ごみ減量化実施計画（案）について説明）
・豊明市家庭系ごみ減量化実施計画（案）の概要及び計画（案）について説明

議長 ただ今のごみ減量化実施計画について何かご意見、ご質問はありますか。

委員 確認ですが、予定としては有料化は、平成34年度に20%の減量率を達成できなかったら実施するという事によろしいか。

事務局 2段階で中間目標として平成32年度に10%の減量率が達成していなければ有料化の検討に入ることになります。

委員 わかりました。手数料の水準が高ければ高いほど排出抑制効果があるということでしたが、どれくらいの率にするかはまだ、決めなくて良いのか。

事務局 まず、有料化の前に6つの施策を講じて結果状況を見ることになります。達成率が足りない時に有料化を検討することになるので、検討することになった時に手数料を考えることにします。

事務局 まず計画の中では、まだ食べられる物を捨てられることを減らすこと。生ごみの水切りを徹底してもらうこと。また可燃ごみの中に一緒に出される資源の分別を徹底すること。これらのことを徹底してもらうことが、目標達成のための方法と考えております。

その方法について市民の皆さんに説明しご協力をお願いをすることとなります。そういうことを含めてまずは第一段階の平成32年度に向けて取り組んでいくこととなります。

委員 20%というと1万5,000tくらいになりますか。ごみの量としては約3,000tになるのでしょうか。かなりの量だと思います。

事務局 確かにかなりの量だとは思いますが、4年で20%という目標については困難なこととして認識しておりますが、具体的に水切りで2%は減らせるという目論見があることと、可燃ごみの中に含まれる資源の分別で18%減らすと、達成するのではないかということを考えています。

委員 先に有料化という話があると不法投棄への懸念があります。また不法投棄しやすい環境というと道端の雑草が伸びていると捨てられやすいこともあるので、捨てられにくい環境づくりにも取り組むことが大切とも言えます。

また、新聞で見たのですが、ごみ袋に名前を記名するという方法に取り組んだ自治体があり、当初はすごい抵抗を受けたらしいですが、分別も徹底され、ごみの減量にも成功したということがありました。個人情報という難しい問題を含ん

でありますが、ごみの出し方に自信のある方は名前もしっかり記名してごみ出ししているようです。

逆に自信のない方は、自分で調べて分別してごみ出ししてもらえるようになったとのことです。

事務局 あくまで有料化ありきでということは考えておりません。

一生懸命取り組んでいただける方が、損をするようなごみの出し方ではいけないと考えています。

委員 有料化の前に、記名でのごみ出しという方法も一つの手段として、用意しておいてもいいのではないかと思います。

事務局 10月の説明会は、全市民を対象に市内3ヶ所で行う予定ですが、同じような意見が出てくる可能性はあると思います。環境課としては減量の理由もしっかり説明し目標達成ができなかった時は有料化も検討するということを説明して、市民の方々にご協力してもらえるようしていきます。

委員 説明会の時には他市町村の目標数値なども示して、他市町もこれだけ減量化が進んでいるということを示していくことも必要だと思います。

事務局 2市2町の中ではごみの搬入量によって分担金の処理費用のバランスが取られています。他の市町村が減量化目標を達成し豊明市だけが達成できなくなればその分の割合に応じた処理費を負担しなければならず、その費用をすべて税金で賄わなければならなくなります。

議長 ごみ減量の説明をしていく方策で、ごみ減量目標は達成していけるのではないかと思います。まずはあと2年間でしっかり目標に向かっていければという思いです。

ごみの分別をしっかり行うことと、可燃ごみの中の資源の分別をしっかり行うことで、2年後の目標も達成できるのではないかと思います。今までの各委員からの意見を踏まえて計画の作成へのご協力をお願いいたします。

他にご意見などはありますでしょうか。

5ページを見ていただくと、(表5)に示してある自治体では手数料有料化を実施していなくても減量化に成功しているところもありますので、有料化を声高に言うのも、不法投棄の増加への心配もあるので注意しないといけないと思います。

それでは事務局からの連絡事項をお願いします。

事務局　今回の議事録は各委員の名前は伏せた形で公開させていただきます。傍聴人の方々へも公開後に資料はお渡しさせていただきます。次回の審議会は11月に開催予定です。後日何かご意見などがございましたら随時事務局までご連絡ください。次回の審議会までに、ご意見などをもとに修正し計画（案）を確定させていただきますのでよろしくお願いいたします。1月にはパブリックコメントも実施しますので、今年度内に計画の確定をしたいと考えております。ご協力よろしくお願いいたします。

議長　それでは本日の内容を全て終了とします。平成30年度第3回環境審議会を閉会いたします。ありがとうございました。